

# 第 1 回 京都市ごみ収集業務の在り方検討委員会 会議録

日 時 平成 25 年 5 月 31 日（金） 18 時 00 分～19 時 45 分  
場 所 職員会館かもがわ 大多目的室  
出席者 中井委員，福岡委員，本多委員，村瀬委員  
欠席者 横井委員

## 内容

### 1 開会

#### (1) 環境政策局長挨拶

#### (2) 委員紹介

#### (3) 委員長選任

互選により，本多委員を委員長に選出

#### (4) 委員長挨拶

### 2 議題

#### (1) 本委員会の設立に至る経過と検討事項

#### (2) ごみ収集業務やごみ減量・リサイクル等に係る現状と課題

(委員長) (1) (2) の議題に関する資料については，資料 4 から資料 7 となっており，いずれもこれまでの事実経過や客観的データ等になるので，事務局からの説明後に，一括して内容に関する意見，質問を受けることとする。

・事務局から資料 4, 5, 6, 7 について説明

(委員) ごみ減量の推進にあたっては，市民の意識を高める必要がある。市民は分別方法を知っているようで知らない。実際に，私どものエコ学区の取組では，エコまちステーションの職員に分かりやすく説明していただき，ごみ減量に向けた意識高揚が図られたと感じている。京都市の政策等について，もっと市民に P R し，分かりやすい普及啓発や環境教育が必要である。

(委員) ごみ収集業務の 50%委託化について，大変な改革であり，良くやってこられたと思うが，なぜ 50%委託という目標になったのか，50%が最終的な到達点と考えているのか，また，50%委託後の方向性をどのように考えるのかなどを教えてほしい。

(事務局) 50%委託化については，平成 18 年に不祥事が続発した経過があり，まずは職場環境，風土を一掃するため，民間の風を入れて職員の意識改革を進めることにより市民サービスの向上を図ることを目的とした。

しかしながら，私どもが業務を進めるにあたっては，常に最小の経費で最大の効果を上げるよう努める必要があることから，50%委託を達成する 27 年度以降についても，徹底した行財政改革と市民サービスが両立できるようなごみ収集業務の在り方について

御議論いただきたい。

(事務局) 平成 22 年度からエコまちステーションを設置し、それぞれの学区等で活動しているが、ごみ減量はいかに市民と協働して行っていくかが重要だと考えている。雑がみの分別回収実施に向け、職員に研修を行っているところである。啓発について資料の配布のみに終わっているなどPR不足との御指摘を受けており、今後とも、職員が地域に入って啓発を進めていきたい。

(委員) 50%委託を達成することについてどう評価するのか。最近の市民アンケート調査では、ごみ収集全般について、随分良い評価となっている。このような結果も踏まえ、環境政策局としては、今後、委託化についてどのように考えているのか。

また、ごみ収集業務について、他都市の状況や、もし分かるようであれば外国の事例等についての資料を出していただきたい。

(委員長) 50%委託から一歩先にいくのかどうかを検討するため、他都市の状況や可能であれば外国の事例を踏まえながら、京都市についてどうしていけば良いか考えていくこととしたい。ごみ収集業務についての定量的、定性的な分析・評価が示された資料があれば、出していただきたい。

(事務局) 今後の市民サービスの在りようを議論いただきながら、その中で委託化の方向性について検討していただきたい。他都市の事例については、各都市の課題等も分析したうえで委員会に提供させていただく。

(事務局) 100%委託している都市、例えば福岡市は、夜間収集ということもあるが委託料が京都市の3倍程度であり、また、仙台市は、大震災の初動体制で課題があったと聞いている。こうした情報を整理し、委員会に提供させていただく。

(委員) ほぼ100%民間委託している堺市の事例などを承知しているが、収集業務のみであれば民間に委託しても問題ないだろうと考えている。一方、このような都市では、例えばエコまちステーションが行っているような市民サービス向上のための取組や、ごみ減量、リサイクルに係る市民への啓発等は十分にできないと感じている。

委託単価については、下げ過ぎるとワーキングプアを生み出しかねないので留意する必要がある。福岡市では民間委託に直営と変わらないコストをかけていると聞いており、それも一つの在り方だと思う。

(委員) 市民が信頼できるのはやはり役所である。ごみ収集業者が入札等で毎年変わるようでは、どこに相談すればよいか困る。ごみ収集業務については、役所が業者を適切に指導するとともに、役所と民間業者が切磋琢磨しながら取り組んだら良いと思う。

(委員) 委託化の方向性については、数字の議論だけではなく、他都市の委託や直営の現状・課題を調査・分析し、市民サービスや公衆衛生など様々な観点から議論したうえで、効率性の追求とのベストミックスを導く必要がある。

直営であっても民間であっても、職員が「京都市の公衆衛生の維持に貢献する」という誇りを持てるようにすることが必要である。

(委員) 京都市の市民一人一日当たりのごみ量はどの程度か。これまで様々な取組をしてきた中で、ごみをこれ以上減量する余地はあるのか。

(委員) 市民の意識が高まれば、ごみはまだまだ減らせる。自治会と連携し、エコ学区の取組や市民しんぶんの活用等により、京都市の施策をより浸透させていけば、ごみ減量は可能である。

(事務局) ごみ量は、平成 12 年度のピーク時に比べ減ってきている。環境省が出しているデータによると、京都市の一人当たりのごみ量は、政令市の中で少ない方から数えて 2 番目であり、京都市民の皆様にはかなり努力をしていただいているものと認識している。また、業務に目を向けると、ごみ収集業務に従事する職員は減ってきており、その結果、職員一人当たりのごみ収集量は増えている。加えて収集以外の啓発等の業務も増えている。

家庭ごみの 4 割を占める生ごみや、3 割を占める雑がみ等の紙ごみはまだまだ減らせる部分であると考えており、生ごみ対策、紙ごみ対策に力を入れていきたい。

(委員) ごみ減量やまちの美化については、既に頑張っている方々もいるが、無関心な方もいる。こういった方々に、どのようにアプローチしていくかが今後の課題である。どこかにとっかかりがある。そうした方法を考えるのも必要かと思う。

(委員長) いろんなところで、できることがまだまだ残されていると思うので、何ができるかも検証すべき。

(委員) 家庭ごみのうち、マンションからのごみについては民間の許可業者に委託していたのではないかと。本来、家庭ごみとして収集すべきものが、事業ごみの方に流れて行ったのではないかと。

(事務局) 事業ごみについては、透明袋による排出を義務化したことにより分別が進んでおり、ごみ量も減少していることから、家庭ごみがマンションごみに流れたとは考えていない。これまで家庭ごみの有料指定袋制の導入や、クリーンセンターへの持込ごみの受入料金の引き上げなどの取組を行ってきた。これらにより、ごみ量がピーク時から 4 割減り、クリーンセンターを 5 工場から 3 工場体制に移行し、1 工場当たり建設費約 400 億円、年間運営費約 10 億円を削減できた。ごみの収集体制も有料指定袋制導入以降、3 割削減できた。ごみ減量がコスト削減の根本にあると考えている。

(委員) 定点収集と各戸収集の違いは何か。各戸収集は収集職員の負担になるのではないかと。

(事務局) 狭い道路では、定点収集とすると通行の妨げになることがあるなど、地域の事情により安全性を確保するため、各戸収集をしている事例がある。

(委員) 資料 6 の 5 ページ「市民満足度の更なる向上」について、ごみ収集車のスピードの出し過ぎや無理な車線変更などがあがっているが、大阪市が平成 18 年くらいから、ドライブレコーダーにより運行状況を分かるようにしており、他に川崎市、名古屋市も導入している。

(事務局) 本市においても、平成 22 年からデジタルタコグラフというシステムを導入している。スピードの出し過ぎや急加速、急減速により減点されるようなシステムであり、導入により運転技術の向上を目指している。

(委員長) 他都市の状況等の基礎的なデータを集め、京都市の置かれている状況や固有の特性を客観的に評価し、京都の歴史や文化も踏まえたまちづくりの中で、京都のごみ収集

業務がどう在るべきかを検討する必要がある。

京都は日本の宝であり、外国人をはじめとする観光客など市外からも多数の方が訪れるまちであることから、その方々がどのように感じていただけるかも考えなければならない。

### **(3) 今後の審議スケジュール**

- ・事務局から資料8について説明。
- ・次回委員会は、6月下旬から7月上旬の間で開催予定。

(委員長) 本日は第1回目ということもあり、踏み込んだ議論や意見調整は難しいと思うので、私の方で、いただいた意見等を踏まえて第2回の検討委員会に向けて、次回の検討事項や必要な資料等について事務局と調整させていただく。

## **3 閉会**